## 令和4年度千葉市人事委員会 第2回臨時会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 2 8 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分開会 午前 1 0 時 5 0 分閉会
- 2 開催場所 委 員 会 室
- 3 出席者 委員長 酒 井 正 利 委 員 志 村 隆 委 員 斎 藤 千 草

## 事務局

中 尾 之 事務局長 嘉 介 次長補佐 中 川 功 主 今 津 剛 杳. 首 藤 主 杳 啓 次

## 4 議 案

(1) 議案第44号 職員の職務の級・号給の承認について

職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第6号。以下「初任給規則」という。)第10条(新たに職員となった者の職務の級)、第16条(人事交流等により異動した場合の号給)及び第18条(特定の職員についての号給)の規定により、教育委員会から請求のあった職員の職務の級・号給の承認について、原案のとおり行うこととした。

(2) 議案第45号 給料表の適用を異にする異動における職務の級の承認について

職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則(平成3年千

葉市人事委員会規則第6号。以下「初任給規則」という。) 第26 条(給料表の適用を異にする異動の場合の職務の級)の規定により、 教育委員会から請求のあった職員の職務の級の承認について、原案 のとおり行うこととした。

(3) 議案第46号 給料表の適用を異にする異動をした職員の在級年数の取扱いの承認について

職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第6号)第9条(特定の職員の在級年数の取扱い)の規定により、市長及び教育委員会から申請のあった在級年数の取扱いの承認について、原案のとおり行うこととした。

(4) 議案第47号 千葉市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則 の一部改正について

千葉市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正 する規則を原案のとおり制定することとした。

- (5) 議案第48号 千葉市職員の定年等に関する規則の一部改正について 千葉市職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則を原案の とおり制定することとした。
- (6) 議案第49号 千葉市人事委員会事務局職員の任命について 人事委員会事務局職員の任命について、原案のとおり行うことした。

## 5 報 告

(1)報告第57号 職員の採用選考(委任)の結果について

職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成3年千葉市 人事委員会規則第4号)第2条(選考に関する権限の委任)第2号 の規定により委任している臨床工学技士の採用選考の結果につい て、同規則第3条(試験又は選考の通知及び報告)の規定により、 病院事業管理者から報告があった旨、事務局より報告があった。